



男性クッキング

日時 5月29日(日)
午前10時～午後2時(予定)

場所 保健福祉センター2階
(青野町東馬場下15-6)

持ち物 エプロン、三角巾(頭にかぶる手ぬぐいなど)

対象 高校生以上の男性(市内在住、在勤、在学)

費用 600円程度(材料費)

申込み 5月25日(水)午後5時までに
あいセンターへ



メニューは決まり次第ホームページなどでお知らせ!
(綾部市公式HP→あいセンター→男性クッキング)

<申し込み・問い合わせ>
あいセンター 電話・ファクス(42)1801

土砂災害ハザードマップを作成しました。

土砂災害ハザードマップについては、平成24年度以降順次作成し、全戸配布しています。

このたび、綾部地区、中筋地区のハザードマップを作成しましたので、綾部地区、中筋地区にお住まいの方は4月の文書配布で全戸配布を行います。

また、それ以外の地区の方は、既に配布を終えています。また、避難所などの情報についてマップを修正しましたので、市のホームページからご確認ください。

ハザードマップで自宅や避難所までの経路に、危険な箇所をご確認いただき、災害時の避難行動に役立ててください。

市のホームページかインターネットの検索サイトで「綾部市土砂災害ハザードマップ」と入力し検索してください。

<問い合わせ>
総務課防災担当 電話(42)4222

京都府「視覚相談会」ご案内

目が見えにくい人や見えない人、ご家族のための相談会と講演を行います。お問い合わせしてお越しください。

日時 5月18日(水)午前11時～午後3時30分

場所 市立病院2階講堂(青野町)

内容 ①個別相談(希望者は予約必要)
②福祉機器の展示・体験など
③講演(午後1時～2時)
講師:視能訓練士 金田一弥さん

※予約申し込み期限 5月13日(金)

<問い合わせ・申し込み>
福祉課 障害福祉担当
電話(42)4254、ファクス(42)8953

♪合唱のまち推進事業♪ 合唱団派遣指導事業について

PTAなどの団体が合唱に取り組む場合に、市内の合唱団を派遣する「合唱団派遣指導事業」を実施します!

申込期日: 7月29日(金)

申込先: 文化・スポーツ振興課

事業内容: 指導者・伴奏者を含む合唱団を派遣! 楽しく合唱を指導します♪

申込方法: 下記問い合わせ先にご連絡ください(申請書をお渡しします)

※団体の費用負担はありません

※時期や回数など希望に沿えない場合があります

<問い合わせ>
文化・スポーツ振興課内
綾部市合唱連盟事務局 電話(42)4356

第1回普通救命講習のご案内

大切な人の命を守るため、応急手当の方法を学んでみませんか?
興味がある人はぜひご参加ください。過去に受講した人の再受講もお待ちしております。
お気軽にお問い合わせください。

日時 5月21日(土)午後1時～4時

場所 消防コミュニティセンター
(味方町、消防本部敷地内)

定員 30人

申し込み 前日までに申請書の提出か電話で申し込み

※申請書は消防本部ホームページから印刷できます。

<問い合わせ>消防本部警防課
電話(42)0119、ファクス(43)1483

海の京都 TANTANロングライド2016 ～参加者募集中～

開催日時 6月5日(日)

Aコース: 午前6時スタート～午後6時(予定)

Bコース: 午前8時スタート～午後6時(予定)

走行エリア 京都府(綾部市・福知山市・舞鶴市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町)

大会会場 天橋立駐車場(宮津市字文殊)

種目内容 Aコース: 距離190km(グランフォンド鬼)、参加費9,500円
Bコース: 距離100km(丹後半島一周)、参加費8,000円
※小学生(4～6年生)は保護者の同伴が必要、参加費2,500円

募集定員 合計1,500人(予定)

参加申込 5月8日(日)まで(インターネットで申し込みを完了した人の先着順)

<問い合わせ>TANTANロングライド実行委員会事務局
電話075(284)0173

議会報告会のご案内

開かれた議会を目指し、定例会の報告や市民の皆様との意見交換を行う目的で議会報告会を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

○日程 5月16日(月) 口上林・豊里
 17日(火) 綾部
 18日(水) 志賀郷・奥上林
 19日(木) 物部
 20日(金) 東八田
 23日(月) 中筋・山家
 24日(火) 吉美・西八田
 25日(水) 中上林

○時間 午後7時30分～9時

○場所 各地区公民館

※綾部地区はI・Tビル(西町一丁目)で
 午後7時～8時30分

<問い合わせ>

議会事務局 電話(42)1259

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困り事がある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

日時 5月12、26日(木)

午後1時～4時20分

場所 市民ホール(宮代町)

※あやバス「市民ホール前」バス停下車すぐ

費用 40分5,400円

※収入などが一定額以下の人は無料

予約 相談日の前日までに電話で丹後法律相談センターへ。予約件数に達した場合は締め切ります。

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター 電話0772(68)3080

※受付時間は、平日午前9時～午後5時

マイナンバーカードの受け取りについて

◆来庁日時予約

予約優先です。予約がないと、混み合っている場合お渡しできないことがあります。予約電話(42)2900

◆必要書類

1 交付通知書(はがき)

2 通知カード

3 本人確認書類 運転免許証等(顔写真付)1点、または保険証、介護保険証など(顔写真のないもの)2点

◆マイナンバーカードの受取期限について

交付通知書(はがき)に記載している締切日を過ぎても受け取り可能ですが、90日を経過すると破棄されます。

◆法定代理人が受け取る場合

本人が病気などでお越しになれない場合は、本人の来庁が困難であることを証する書類(診断書など)の提出が必要です。

※交付通知書(はがき)は、交付準備ができ次第順次送付しています。通知が届いていない場合は、今しばらくお待ちください。詳しくはお問い合わせください。

<問い合わせ>市民・国保課 電話(42)4245

もの忘れ相談

綾部市では、高齢者やその家族を対象に「もの忘れ相談」を実施しています。相談に乗るのは、専門の相談員が専門医です。相談員は認知症の方への接し方などをアドバイス。専門医は認知症への不安を感じている高齢者の悩みなどの相談に乗ります。

相談は、家族のみでもできます。内容に応じて地域包括支援センターの職員が適切な支援をします。気軽にご相談ください。

相談日 5月20日(金)＝相談員

6月17日(金)＝医師

時間 午後1時30分～3時30分

場所 保健福祉センター(青野町)

定員 先着2組

※事前申し込みが必要です。

<申し込み・問い合わせ>

市地域包括支援センター担当(高齢者介護課内)

電話(42)4262



☎ 直通電話変更のお知らせ～4月1日から～ ☎

4月1日から市の機構改革のため、直通番号が一部変更となっています。変更後の番号は、以下をご確認ください。

【変更前】

企画政策課(企画政策担当)	42-4215
財政課(予算担当)	42-4216
財政課(計画担当)	42-4217
農林課(農林振興担当)	42-4267
都市建築課(都市計画担当)	42-4285
都市建築課(住宅担当)	42-4284
都市建築課(建築担当)	42-4287

【変更後】

企画政策課(企画調整担当)	42-4215
企画政策課(連携推進担当)	42-4217
財政課(財政担当)	42-4216
廃止	
農林課(農業振興担当)	42-4267
農林課(林業振興担当)	42-4362
都市計画課(都市計画担当)	42-4285
建築課(住宅・空家等対策担当)	42-4284
建築課(建築担当)	42-4287

※市外局番(0773)は省略

【あやバスからのお願い】～定期券をご利用の皆様へ～ 定期券をご使用の際は、定期券の使用期限を乗務員にはっきりとお見せください。ご協力をお願いします。～乗って育てる がんばれあやバス～

**ご利用ください！
「就職情報」などの提供制度**

市では、市内での雇用の確保により、定住促進を図ることを目的に、綾部市内で就職や定住を希望する人へ毎月1回、就職情報などを提供します。

- 提供内容 ハローワークの求人情報（新規分）、就職相談・各種セミナー、就職面接会の案内、市政情報など
 - 登録方法 申込書を商工労政課へ提出してください。申込書の郵送を希望する方は下記へお問い合わせください。
- ※ご記入は本人、ご家族のいずれでも結構です。市外で就学や就職されているご家族や知人にも、ぜひこの制度をご案内ください。

<登録・問い合わせ>

商工労政課 電話 (42)4265
ファクス (42)4406
メール syokorosei@city.ayabe.lg.jp



古紙回収用保管庫設置補助について

綾部市では、ごみ減量化に向けて、自治会による古紙回収用保管庫の設置の補助をしています。

- 「古紙」とは 新聞、雑誌、段ボール、雑紙（菓子箱や包装紙など）、その他再生可能な紙類
 - 対象 古紙の再資源化実施計画を定めて、保管庫を設置した自治会
 - 保管庫の条件
 - ・自治会が管理を行うもの
 - ・住民がいつでも持ち込めるもの
 - ・古紙が雨や風に当たらず、長期間使用できるもの
 - 補助金の額
 - ・保管庫の設置にかかった経費の3分の2以内の額で、上限は50,000円とします。（1,000円未満は切り捨て）
- ※申請書類など、詳しくはお問い合わせください。
<問い合わせ> 環境保全課管理担当 電話(42)1489



平成28年度 介護者家族教室

介護に役立つ情報やコツ、知識をお伝えする教室を開催します。介護に関する情報交換やリフレッシュの場として参加者同士のお話の時間も毎回設けています。



日時	内容	場所
4月27日(水)13:30~15:30	介護に行き詰まった時に効く話	保健福祉センター
5月12日(木)13:30~15:30	毎日はずらつ 体すっきり健康体操	綾部市ふれあいの家(栗町)
6月15日(水)13:30~15:30	安全ラクラク 移動・歩行の介助	保健福祉センター
7月22日(金)13:30~15:30	介護は一人じゃないよ、大丈夫！ ～認知症ケアから得たもの～	中筋小規模多機能型 居宅介護施設 丹都たんと(岡町)
8月2日(火)13:30~15:30	みんなで作ろう 簡単やさしい高齢者の食事	保健福祉センター
9月24日(土)13:30~15:30	認知症の方への対応について	いこいの村地域交流室(十倉名畑町)

<申し込み・問い合わせ>

高齢者介護課 電話(42)4262、ファクス(42)0048
社会福祉協議会 電話(43)2881、ファクス(43)2882
東部地域包括支援センター(十倉名畑町) 電話(21)5295、ファクス(21)5296
中部地域包括支援センター(川糸町) 電話(43)2888、ファクス(43)2882
西部地域包括支援センター(栗町) 電話(21)5011、ファクス(21)5106



**社会保険に加入された国民健康保険加入者へ
「国保資格喪失後の受診にご注意ください」**

国民健康保険（以下、国保）加入者が勤務先の保険（以下、社会保険）に加入（被扶養認定）した場合、国保の資格を喪失します。

社会保険資格取得日以降は手元に新しい社会保険証が届くまでの間であっても、国民健康保険証は使用できません。

国保資格喪失後、新しい社会保険証が届くまでに受診する場合は、社会保険の加入手続き中であることを医療機関などに伝えてください。

国保資格喪失後に国民健康保険証で受診すると、国保が医療機関などに支払った医療費（7割か8割）を市に返還いただく場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

<問い合わせ>

市民・国保課 国保年金担当 電話(42)4246

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納付しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

- 対象者：学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校か各種学校（修業年限1年以上の課程）に在学する学生など
- 条件：本人の前年所得 118万円＋（扶養親族などの数×38万円）以下
- 承認期間：4月～翌年3月
- 申請時の持ち物：学生証、年金手帳、
代理人が手続きする場合は印鑑

承認を受けた次年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の書類が送付されます。

<問い合わせ>

舞鶴年金事務所 電話0773(76)8826
市民・国保課 電話(42)4246



あやちゃん健康だより

<問い合わせ>
保健推進課
電話0773(42)0111
FAX0773(42)5488

綾部市子育て世代包括支援センター

ぶくぶく

開設しました。



妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を目的とした総合的な相談窓口として、平成28年4月保健福祉センターに開設しました。
医療機関や子育てに関わるその他の関係機関と連携しながら、子育て世代を支援します。困った時や不安な時は、まずご連絡ください。保健師や管理栄養士が、皆様のご相談に乗ります。

■事業内容

- 妊娠期からの健康状態に関する相談
- 育児不安や子育てに関する相談
- 子育てに関する情報提供 など

■相談方法

- お電話での相談
- 来所での相談（事前にご連絡ください。）
- ご家庭を訪問しての相談 など

■開設日・時間

- 月～金曜日（祝日・年末年始除く。）
- 午前8時30分～午後5時15分



結核は過去の病気ではありません！

結核患者は昔に比べかなり減少しましたが、現在でも毎年約2万人が結核を発病しています。そのうち約7割は60歳以上の高齢者です。平成27年には綾部市でも3人が新たに結核を発病されています。

自分自身の健康や、大切な家族・友人などへの感染を防ぐために、健診を受けましょう！

結核健診（胸部レントゲン撮影）

■対象：19歳以上の希望者

65歳以上の人は年に1回受けてください。

■受け方：集団健診

■費用：無料

※妊娠中・妊娠の可能性のある人は受けられません。

こんな症状はありませんか？



- ・体がだるい
- ・熱っぽい
- ・長引く咳



結核は風邪の症状に似ています！

40歳以上の人は4月に送付した「健康診査のお知らせ」に同封の申込書でお申し込み下さい。
19～39歳の方はご家族の申込書に記入するか、電話かメールで保健推進課へお申し込みください。

メール:hokensuisin@city.ayabe.lg.jp

大人から子どもへの感染も
少なくありません！

結核に対する抵抗力はお母さんからもらうことができないため、産まれたばかりの赤ちゃんもかかる可能性があります。

1歳まで（標準的接種期間は5～8か月）にBCG予防接種を接種してください！

